



らぶらぶらぶ通信

第18号・2022年8月

〔企画・発行〕株式会社三愛 本店〒807-0831 北九州市八幡西区則松 328-1 番地 (TEL) 093-692-0031

残暑お見舞い申し上げます！

お盆休みも終わり、まだまだ厳しい残暑が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

全国各地では、これまで例がないほど急速に新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、感染者数は過去最多の更新が続いておりますが、この通信が皆さまのお手元に届くころは感染拡大が収束していることを只々願いながらペンを走らせています。

先日、鹿児島県霧島市に出向している社員の様子見を兼ねて車で激励に行ってきました。その帰りに、少し足を延ばして「知覧特攻平和会館」を見学に行きました。

ご来館された方は概要などお分かりになると思いますが、特攻の歴史背景や特攻隊員の遺書・手紙などに触れ改めて平和への願い・メッセージに男泣きし、「ちらん茶ラテ」をいただき会館を後にしました。今月は終戦記念日ですが、是非、ご家族などでご来館され、歴史を学び「平和の幸せ」を肌で感じてみてはいかがでしょうか。

さて、株式会社三愛（昭和59年創業）は5月1日より、経営資源と組織運営を一本化することで経営基盤をより強靱にすることを目的として、歴史ある大分県大分市の老舗保険代理店「株式会社A・S・T」と企業合併し、「株式三愛 大分支店」として活動を始めました。

この合併を機に、今まで培ってきた知識やノウハウを共有し、相乗効果を発揮させていただきます。そして保険管理会社として、お客さまとの対面を基本とし得意の小回りを生かし、時流に合った柔軟な対応で、家庭生活（会社経営）を守ってまいります。

更に人生の「まさか」に備えるため、皆さまに何が出来るかを問い続け、メイン保険代理店として選んでいただけるように、従業員一同頑張っております。引き続きご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

残暑のみならずコロナ禍中で落ち着かない日々が続いております。
くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。 感謝

2022年 夏

代表取締役

西部雅志 雅



大分県『神角寺溪谷』保全への地道な取り組み

神角寺溪谷緑化推進会
事務局長 岡崎 研次 様

大分県の南に位置する「奥豊後の景勝地」と呼ばれる【神角寺溪谷】の緑化・保全を行っているボランティア団体『神角寺溪谷緑化推進会』事務局長の岡崎 研次さんに、活動内容やビジョンについてお話を伺いました。

〔取材：大分支店 町田 直子〕



神角寺溪谷緑化推進会とは？

神角寺溪谷緑化推進会は、地元住民や地元出身者の皆さまによって、「この綺麗な神角寺溪谷附近を県民の皆さまにもっと知っていただく！有名な溪谷にしようじゃないか！」と産声があがり、2015年（平成27年）に設立されました。多くの会員は仕事をリタイアされた高齢者で、地元住民・地元出身者（荒れ放題だった溪谷周辺の様子に心痛めていた人・現在の活動に共感して下さった方等）、その中の1人が岡崎事務局長です。現在の岡崎事務局長は大分市内から仕事の傍ら、月の半分くらいは山に通って終日作業をされていますので、ただただ頭が下がる思いです。

現在は20数名の会員で全体活動を月に1回しており、主に神角寺溪谷の植栽や植樹及び樹木の管理など緑化・保全の活動を行っています。また、隣接する国有林の一部と民間企業が所有する約12ヘクタールの土地を借り受け、大分県の森林環境税の補助で管理に必要な器材等を購入する他、会員で約2600本のもみじと、種まきから600本も育てたもみじを植樹されたそうです。今では3000本を超える木々が緑化推進会の皆さまの手によって育てられ、荒れていた溪谷は整い、緑豊かな木々・色とりどりの花が咲き乱れ、私たちの目や心の癒しになっています。

右の写真にもあるように、春は黄色の「山吹」が沿道に咲き誇り、夏はオレンジ色の花が愛らしい「キツネノカミソリ」が一斉に顔をのぞかせ、秋は赤や黄色に色づく「もみじ」が訪れた人を楽しませてくれます。

このように緑化推進会の活動のお蔭で、クチコミやリピーター・通りすがりの旅行者など訪れる人が少しずつ増えているそうです。中には、絶滅危惧種の植物を探す人や、珍しい渡り鳥「アカショウビン」の姿や鳴き声を求める愛鳥家もよく訪れ、静かな山間の散策を楽しんでいるそうです。夏は溪流、秋はもみじ狩り、一度足を運んでみてはいかがでしょうか？



春：山吹



夏：キツネノカミソリ



秋：もみじ

植樹イベントは楽しく活動しています！

山に分け入って行う整地や伐採作業は、慣れない人には大変困難なものです。年一度の「植樹祭」は一般の方も参加することができます。

2021年11月14日（日）には家族連れなど40名ほどの方が参加していただき、険しい斜面を上り下りしながら、「もみじ」と「ヤマボウシ」を交互に植えていきました。作業終了後は参加者全員で、いのしし汁や山芋の天ぷらなどが振る舞われ、貴重な体験と共に、楽しい活動になったそうです。ご興味のある方は、次回是非参加されてみませんか？



次世代に引継ぐ取組

緑化推進会の活動が始まって7年。これまでに約3000本を超える木々が植えられてきました。主に植えているもみじは、まだこれから成長し木が大きく枝も広がっていきます。枝葉が密集して日が当たらないともみじの色づきもよくないことから、今後は植えることよりも枝打ちすることを考えなければならないそうです。

また、会員が高齢なことから、自分たちでこの先も長く見守っていくことはできないことを認識し、行政への事業引き継ぎの話が進んでいるそうです。

県内の有名な景勝地に比べると、まだまだ若い木が多く見応えは劣りますが、自分たちの世代では見届けられなくても、将来多くの人の目を楽しませ地元の財産になってくれればと、岡崎事務局長は言います。



【取材を終えて一言】

今回取材を終え、岡崎事務局長をはじめとする有志の皆さまの思いや行動に胸が熱くなり、心より敬意と感謝を申し上げます。“夢”を実現するためにも健康に留意され頑張ってください。将来は県内屈指の観光名所になることを楽しみにしています。

神角寺溪谷

- 大分県豊後大野市朝地町烏田
- ・JR朝地駅から車で10分
- ・JR豊後竹田駅からバスで約40分
神角寺入口下車

神角寺溪谷緑化推進会 [大分県森林づくり事業]



神角寺溪谷緑化推進会ホームページ
<https://www.ot4798112-wixsite-ryokuka.com/>
(事務局) 090-5284-7983

大分支店
町田 直子

(まちだ なおこ)
九州統括部長

(株) A・S・T の代表を務めておりました町田直子です！
長年培ってきた知識やノウハウを共有しシナジー効果を
発揮させ、お互いのお客さまにこれまで以上のサービスが
提供出来るよう、この度合併を決断しました。この合併が
将来「正しかった」と、お客さまをはじめ全ての皆さまに
祝福されるよう、私を筆頭に社員教育を含め精進してまい
りますので、今後とも変わらぬご支援よろしくお願いいたします。



私は大分市で生まれ、大分市の教育関係に従事した両親に
育てられ生粋の大分っ子です。

運動が苦手な私は、幼児期から母の得意な手芸を教わり、
今では趣味を超え“セミプロ”と自負しながら、休日は
せっせっせと家族に手芸の作品を
プレゼントしています。

みんな喜んでくれているので
しょうか？



大分支店
河野 久美

(かわの くみ)
大分支店長

大分支店長 河野久美 (カノ クミ) です！
私は株式会社 A・S・T で 20 年、内部業務主任として勤務
しておりました。その間、大恋愛？をして結婚！ 現在は
大分県日出町の高台に住宅を購入したので、通勤時間はな
んと 1 時間もかかります。



日出町は大分県住み心地ランキング 2 位に入る場所で、自宅の敷地は
木々に囲まれ別府湾を見下ろすことが出来る最高の景観ですが、冬は
非常に寒いため、大好きな薪ストーブでの生活です。

そのため春から夏にかけて間伐材を知人から分けていただき、生の
木をトラックに積み降ろすのは大変です。チェーンソーで長さを揃え、
大きな鉈で割り、数カ月～数年薪棚で乾燥させ冬を乗り切っています。



重労働でめんどろですが、冷えた美味しいビールを
飲むために歯を食いしばって、私生活と仕事も
頑張っています。
今後共よろしくお願いいたします。



大分支店
黒木 香菜子

(くろき かなこ)

事務

初めまして、事務を担当している、黒木 香菜子です！
岩手県から夫の転勤で大分市に引越して 5 年が経ちます。
岩手在住時は「福島県沖地震」を経験しました。その際、
保険代理店の方に助けられ、その対応に感銘を受けて
「私も人のお役に立ちたい」との想いで、株式会社 A・S・T で
仕事をさせていただくようになりました。
社名は変わりましたが、私の想いは変わらず、今まで以上頑張って行きますので、
よろしくお願いいたします。



話は変わりますが、
関アジ・関サバ・ニラ豚・とり天…初めて食べる美味しい
食べ物が沢山あって大分のライフを楽しんでいます。
特に関アジ！
今まで食べたお刺身とは食感がまるで違い、食べた時は
感動しました。
次号は、趣味やラグビーについて触れたいと思います。



手軽に健康!! 首・肩・背中 of 柔軟性アップ体操!!

本店
柴田 律子

(しばた りつこ)

事務

スマホチェックやデスクワークなど長時間同じ姿勢をとっていませんか？
顔が下を向いた姿勢、あるいは首や背中が前かがみの姿勢が続くと首や肩が
凝ってきます。

大切なのは長時間同じ姿勢を続けない、悪い姿勢を固定化させない事です。その為にも意識して姿勢
を正す事が必要です。

また、高すぎる枕も首や肩の凝りの原因となります。高すぎる枕を使用していると頸椎が圧迫され首
や肩に大きな負担がかかってしまい、周りの筋肉が緊張しやすくなります。高い枕に慣れないように
注意しましょう!!

気を付けていても、首・肩・背中が凝ってしまったそんな時は…

①



②



- ① 左右の指を組んで手のひらを上に向けながら、
腕をしっかり伸ばします。
体は前を向いた状態で、そのまま息を吐きながら
首を右へゆっくりひねります。
- ② 息を吸いながら首を元の位置に戻します。次に息
を吐きながら左へゆっくり首だけをひねります。
- ③ 1 と 2 のセットを 5 回以上、リフレッシュできたと
感じるまで行います。簡単な体操なので、ぜひ
ぜひ トライしてみてください!!

暮らしの 安心

高額療養費制度のこと 知ってますか？

「高額療養費制度」とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額がひと月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度のひとつで、**自己負担額を抑える**ことが可能です。



自己負担額は年齢や収入によって異なります

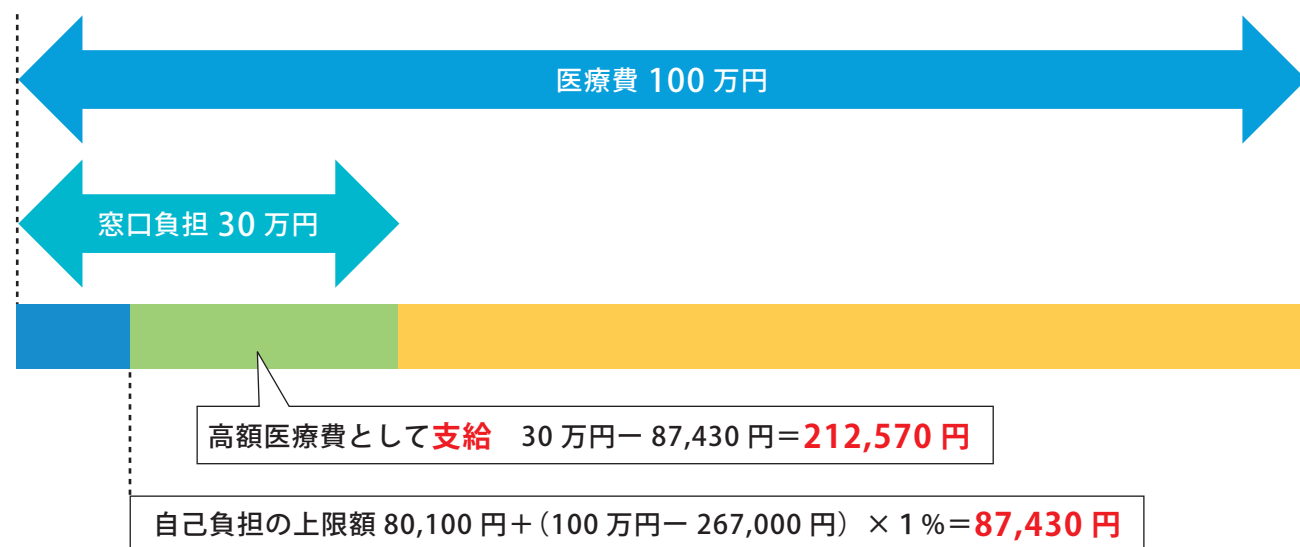


例えば、

- 6歳（義務教育就学後）以上、70歳未満
- 年収約370万円～770万円



かかった医療費が**100万円**で、
医療機関の窓口での自己負担（3割）が**30万円**の場合



212,570円が高額医療費として支給され、
実際の自己負担額は87,430円となります。

※出典：厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ（平成30年8月診療分から）」より抜粋

年齢 と 収入 によって

どのように自己負担額が区分されているか見てみましょう

69歳以下の方の自己負担上限額の計算方法



	適用区分	ひと月の上限額（世帯ごと）
ア	年収約1,160万円～ ■健保：標報83万円以上 ■国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％
イ	年収約770万円～約1,160万円 ■健保：標報53万円～79万円 ■国保：旧ただし書き所得600万円～901万円	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％
ウ	年収約370万円～約770万円 ■健保：標報28万円～50万円 ■国保：旧ただし書き所得210万円～600万円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％
エ	～年収約370万円 ■健保：標報26万円以下 ■国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円
オ	住民税非課税者	35,400円

70歳以上の方の自己負担上限額の計算方法



	適用区分	外来（個人ごと）	ひと月の上限額（世帯ごと）
現役並み	年収約1,160万円～ ■標報83万円以上／課税所得690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	
	年収約770万円～約1,160万円 ■標報53万円以上／課税所得380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	
	年収約370万円～約770万円以上 ■標報28万円以上／課税所得145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	
一般	年収約156万円～約370万円 ■標報26万円以下／課税所得145万円未満等	18,000円 （年14万4千円）	57,600円
非住民税等は	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯（年金収入80万円以下など）		15,000円

急な入院や手術で医療費が高額になった場合でも、事前に「限度額適用認定証」の発行を受けていれば、医療機関窓口で保険証とともに認定証を掲示することにより、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

高額療養費制度について知ること、
もしもの時の医療費の備えが準備出来ますね。

火災保険 お悩み相談



Q1 火災保険が改定されるのは本当ですか？

はい。令和4年10月以降に各保険会社にて予定されています。**多くの場合で値上げ**になる可能性が高いです。これまで割引率が高かった10年の長期契約もなくなる予定です。**最高年数が5年**になる見込みです。

Q2 なぜ改定がこんなに多いのですか？

ここ数年「〇〇年に一度」のような**自然災害が多い**ように感じませんか？ 実際に過去の保険金支払いで上位10位に入る災害のうち7つはここ10年に発生したもので、保険会社の収支も悪化しています。そのため改定が頻繁に行われていると考えられます。

Q3 自然災害が増えると自分の火災保険の補償内容も気になります。

保険会社や商品によっても異なりますが、**台風・暴風・雪・ひょうなどの被害が火災保険の対象**となってきます。**建物以外にも門・塀・物置・車庫**などへの被害も含まれることが多いですが例外もあるので念のため確認をすることをおすすめします。また、「**水災補償**」を付けていなければ、台風が原因の洪水被害等でも補償されないの
で注意が必要です。

※水災補償を付けていても「床下浸水」は補償にならないことが多いです。

ご不明なことは
お気軽にお尋ね
くださいね！



これらの「お悩み」は実際に弊社にお問合せがあったほんの一例です。

もし、火災保険のことで気になることがございましたら**火災保険が改訂される前に見直す**ことをおすすめいたします。

もちろん、三愛でも相談を承りますのでお気軽に

担当へお声がけください！

災害にご注意ください。

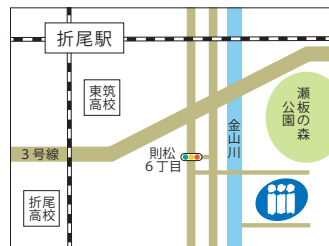


あなたの街の保険ショップ 株式会社 三愛
www.sanaijp.com



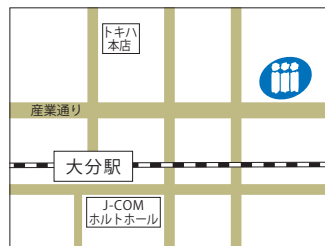
【本店】

〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区則松 328-1 番地
TEL (093) 692-0031 FAX (093) 692-0027
E-mail: office@sanaijp.com



【大分支店】(旧 株式会社 A・S・T)

〒870-0026 大分県大分市金池町 5-8-12 東洋第一ビル 1F
TEL (097) 535-0560 FAX (097) 535-0562
E-mail: oita@sanaijp.com



【小倉相談室】 〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21 魚町センタービル 8F